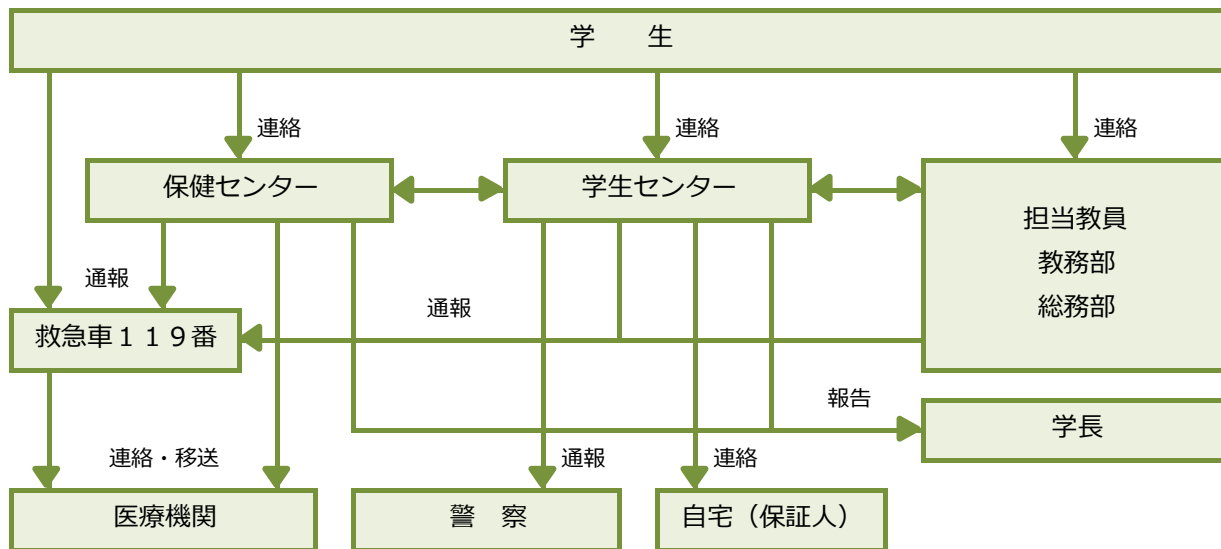


▶ 事故が起きた時

事故が起きた場合、速やかに担当教員、学生センター、教務部、保健センター、総務部のいずれかに連絡してください。

学外や休日などで大学の教職員に連絡が取れない時には、状況に応じて適切な対応をしてください。



▶ 救急車を呼ぶ必要があるもの

- ・意識喪失が持続するもの
- ・ショック症状が持続するもの
- ・けいれんが持続するもの
- ・激痛が持続するもの
- ・多量の出血を伴うもの
- ・骨の変形を起こしたもの
- ・大きな外傷をもつもの
- ・広範囲の火傷を受けたもの

※事故によるけがの場合は、学生教育研究災害傷害保険の対象となる場合があります。

AED

教室棟、アリーナ棟及び図書館棟3か所にAEDが設置されています。AEDとは心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった時に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

AEDは、誰もが使えるものです。勇気を出して応急手当ができるよう、消防本部や日本赤十字社が行う救命講習を積極的に受講しましょう。